

平成28年度 第1回歯科口腔保健審議会 議事概要

- ◎ 日時 平成28年8月25日(木) 10時00分から11時30分
- ◎ 場所 さいたま市保健所 第1研修室
- ◎ 出席者
- (委員) 渡辺委員(会長)、桑原委員(職務代理)、栗原委員、角田委員、武石委員、小林委員、大久保委員、安井委員、船戸委員、野崎委員、木村委員、渋谷委員、西田委員
- (職員) 篠葉保健部長、清水福祉部長、小林地域保健支援課長、加藤大宮区保健センター所長、今野健康増進課長他
- (傍聴人) なし
- ◎ 欠席者
- (委員) 澁谷委員、萱場委員
- ◎ 会議資料
- (事前配布)
- ・次第
 - ・歯科口腔保健審議会委員名簿
 - ・さいたま市歯科口腔保健の推進に関する条例
 - ・さいたま市歯科口腔保健審議会規則
 - ・資料1 さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況
 - ・資料2 さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況(関係団体)
 - ・資料3 数値目標の推移
 - ・資料4 災害時の歯科保健医療体制について
 - ・資料5 障害者(児)施設における歯科口腔保健状況アンケート調査結果について
 - ・資料6 高齢者施設における歯科口腔保健状況アンケート調査結果について
 - ・資料7 作業部会から提案された取組について(案)
- (当日配布)
- ・座席表
 - ・平成28年度第1回歯科口腔保健審議会関係課名簿
 - ・埼玉県障害者歯科相談医制度(高齢者含む)について
 - ・埼玉県歯科医師会口腔保健センターにおける診療の現況

- ・さいたま市歯科口腔保健推進計画書から抜粋 A3、2枚
- ・「訪問歯科診療のご相談・ご紹介をはじめました」のチラシ

1 開 会

- ・篠葉保健部長より挨拶
- ・配布資料確認
- ・関係課紹介
- ・事務局より

会議録については、会長一任により承認いただき公開することよろしいか。

【委員】異議なし

2 議 事

(1) さいたま市歯科口腔保健推進計画の進行管理について

- ・資料1 さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況
- ・資料2 さいたま市の歯科口腔保健事業の実施状況(関係団体)
- ・資料3 数値目標の推移

○事務局から資料1、資料2及び資料3に基づき説明

渡辺会長：ありがとうございます。ご質問、ご意見などありますか？関係団体の方、補足はありますか？

船戸委員：今回、関係団体の資料として、集約させていただいたのですが、一覧でご覧いただきますと、歯科医師会、歯科医院の方に関わっていただいているケースがたくさんあるのですが、施設によって同じことをしているのに表現が違うということがあるかもしれません。たとえば、フッ化物塗布や洗口を行っているのですが、その表記がない。単にブラッシング指導となっている等、この辺の表記の違いはありますが、このような一覧で社会福祉事業団の施設を掲載したというのは、初めてということもありますので、同じようなレベルの事業を行っているということでご理解いただければと思います。少しご覧いただきづらいところを補足させていただきました。

渡辺会長：どうもありがとうございます。他にございますか？

安井委員：資料3の学齢期のところ、歯・口の負傷件数は、医療費申請の全体数と考えてよいのでしょうか？

健康教育課：はい、そのとおりです。

安井委員：ありがとうございます。それと、その上のモニタリングのところの、中学生・高校生における歯肉に炎症所見の有る生徒の割合の2.3%は学校の健康診断のスクリーニングの1と2を合わせたパーセンテージという理解でよろし

いですか？

健康教育課：教育委員会に上がってくる数値が2なので、2の数値になっております。

安井委員：そうすると、2が、2.3%ということですね。わかりました。それと直接は関係ないのですが、高齢者のあたりで、最近フレイル対応というのをよく聞くのですが、口腔機能にも関連が出てくる可能性があるのですが、さいたま市では、フレイルについて何か対応されているのですか？

高齢福祉課：近年、オーラル・フレイルということで、ご指摘を受けているのは承知しておりますけれども、今現在、具体的な対応まで至っておりません。

安井委員：オーラル・フレイルではなくて、フレイル全体です。

高齢福祉課：はい、フレイル全体というところで対応まで至っておりません。

安井委員：わかりました。

船戸委員：質問ですが、資料1の1ページ乳幼児期の⑥番、幼児歯科健康診査事後指導の充実、平成27年度、1歳6か月児764人、3歳児1,141人で、数字が減ったということなのですが、数字が減るのがいいのか、増えるのがいいのかが、意味が分かりづらい。口腔ケアが出来ていて、事後指導の必要がなければ、当然、対象者は減ると思います。ということは、減っていけば、さまざまな事業展開の効果があつたということになるのですが、逆に対象者は増えているけれども、受講者が少ないということでもこの数値は減ってしまうのではないのでしょうか。対象者がどのくらいで、受講者が何割くらいかという取り方をしていると思われるので、減ったからいいのか増えたからどうなのか、どういう数値の取り方だったのかお知らせいただければと思います。

保健センター：こちらは、先生方に健診をしていただいた健診票から1歳6か月児は、問診項目の中からリスクの高い方とむし歯のある方、また、3歳児は、むし歯のあつた方を対象者として通知を差し上げて事後指導を行った人数となっております。通知の内容は、歯科相談のご案内となっております。実際、通知を受け取った方が、保健センターにどのくらい来所相談に来てくださったかという詳細な数字をここには表記していない状況ですので、ご意見は、今後の参考にさせていただきたいと思います。

武石委員：資料の2の3ページ目になるのですが、センコー株式会社の定期検診に関係機関が入っていないのですが、わかりますでしょうか？

大久保委員：埼玉県歯科衛生士会を入れていただければと思います。ブラッシング指導とことなので埼玉県歯科衛生士会がブラッシング指導等を行いました。

武石委員：センコーさんのほうからブラッシング指導ということでお話しがあつたのですか？

大久保委員：そうです。

渡辺会長：事業所健診について、今、現状どのように行っているのでしょうか？

角田委員：与野歯科医師会では、事業者健診として、数年前に与野歯科医師会と与野の商工会議所でタイアップしてやらせていただいたのですが、歯科は義務ではないので、なかなか時間を取っていただくことが出来ない、ましては仕事の中に健診をするというのが難しいという事業所が多く、その後、継続が難しくなり、一旦中止となりました。さいたま労働基準監督署管内の事業所健診は、埼玉県歯科医師会が、何か所かの事業所とタイアップをして健診をしておりますので、数値が上がっているのではないかと思います。与野歯科医師会に関しては現在行っておりませんが、浦和、大宮についてはいかがでしょうか？

栗原委員：旧大宮地域では、単独で事業所健診は、現在行っておりません。埼玉県歯科医師会と契約をして、健診を行っている事業所はあるかもしれませんが、郡市歯科医師会としてはやっておりません。

桑原委員：浦和もやっておりません。

渡辺会長：では、次に議事の（２）障害者（児）、要介護高齢者に対する歯科口腔保健について、事務局から説明をお願いします。

（２）障害者（児）、要介護高齢者に対する歯科口腔保健について

- ・資料４ 障害者（児）施設における歯科口腔保健状況アンケート調査結果について
 - ・資料５ 高齢者施設における歯科口腔保健状況アンケート調査結果について
- 事務局から資料４、資料５に基づき説明

渡辺会長：ありがとうございました。ご質問、ご意見などありますか？

桑原委員：高齢者施設のアンケートについて伺いたいのですが、今回の調査方法で、対象の６８４施設というのは、さいたま市の全てということではないと思うのですが、だいたいどのくらいの施設数があるのか、それが１点と、それから訪問歯科治療は、個人開業医が行かれている場合が多いと思うのですが、その辺の実態というのはおわかりになるのでしょうか？

高齢福祉課：調査をしました６８４施設につきましては、現在営業している特別養護老人ホーム等、ここに挙がっている施設は、市内全部です。ただ、一つの入所施設の館の中で、入所サービスと日帰りで通ってくるディサービスの両方をしている部分もありますので、それはそれぞれ一つの館であってもサービスが違いますので、別々と二つでカウントをしています。館の数としてはもう少し、減ってきますが、事業所の登録数としては、全体でこの数になります。二つ目の訪問の実態ですが、各施設がそれぞれ歯科医療機関と提携され、その先生が来て診ていただいていると思っておりますが、実態については、把握をしておりません。

桑原委員：個人開業医の先生がいらしているのでしょうか

高齢福祉課：そのように思っております。

渡辺会長：よろしいでしょうか。では、次に資料6、資料7について、事務局から説明をお願いします。

- ・資料6 障害者（児）施設における歯科口腔保健状況アンケート調査結果について
 - ・資料7 高齢者施設における歯科口腔保健状況アンケート調査結果について
- 事務局から資料6、資料7に基づき説明

渡辺会長：ありがとうございました。大変有意義な作業部会でした。ただ今事務局から、高齢者福祉施設職員に対する研修会の開催と歯科相談医を紹介するガイドブックの作製について、以上2点の提案がありました。

まず1点目、高齢者福祉施設職員に対する研修会を開催してはどうか、という提案がありましたが、いかがでしょうか？ご意見、ご質問などありますか？

栗原委員：研修会ですか。企画していただいて良いと思います。今後これを続けていかなければいけないと思っています。ただやり方として684施設、それぞれの特養の施設やいろいろな施設があると思いますが、どのような括りでどのような研修会を考えていらっしゃるのかをお伺いしたいのですけれども。

高齢福祉課：今、私どもで窓口になりまして、特養や老健、ディサービスセンター、在宅のヘルパー事業所によって構成されているさいたま市介護サービス事業者連絡協議会と話をしております。研修内容として、現場の介護職の方のスキルアップに結び付くものがないのではないかと考えました。確かに施設数は多いので果たして、1回でどのくらいカバーできるのかというところがありますが、研修受けた方が、施設に帰って周りの方にも説明をされるということもあるでしょう。しかし、一人受けただけではだめで、何人もということであれば、それは今後も引き続いてということにもなってくると思いますので、まずは始めてみて各事業所さんの様子、反応を見ながら次回以降のことを考えていきたいと考えております。

栗原委員：内容として、講師の先生をお呼びして各事業所から中心になる方、リーダーになる方にお越しいただいてお話を伺うということがまずスタートだと思いますが、今お話しがあったとおり、実際現場で口腔ケアをやられる方に、細かい手法や考え方を浸透させることは、手間暇のかかる事業だと思います。施設数も多いです。ですから、期限を区切ってやるということになると、歯科医師会も含めた関係団体、衛生士会も含めてですが、ある程度の皆さんが協力をして考えていかないとうまくいかないこともあるかと思いますが、早いうちに是非事業計画を作っていただければありがたいと思います。

高齢福祉課：連絡協議会の方から、できれば先生方と直接意見交換をしながらこの研修事業を進めていけたらと伺っておりますので、今後調整を進めていく中で連携して進めていければと思っております。

桑原委員：今栗原委員のおっしゃったとおりなのですが、基本的にやはり継続だと思います。施設の職員の皆様方が、口腔ケアから手技のところまで重要だという認識を高めていくためには長い期間が必要です。また、現場の方と我々が話をすることについては、学校で養護教諭と我々歯科医師会が協議をしておりますが、そのようなことと同じようにできたらすばらしいと思う。余談で話が外れるのですが、あるセミナーで DNR、Do Not Resuscitate という、もし何かあった時に延命しないでください、というようなことをお医者さん、ケアマネの方をお願いしている高齢者がいた場合、訪問治療をしていた歯科医師の治療中に容体が悪化し、救急車を呼んだ時に、そのことを表明している患者さんだった場合、病院に非常に叱られると聞きました。個人情報なので難しいのかもしれませんが、そのような患者さん情報を共有することも大事なことだと。それからもう一点、さいたま市で3年間ぐらい大宮包括ケアネットシステムを行っていたと思うのです。今後区で行っていく時にそれが基本となっていく方向なのでしょうか。さいたま市としてベースとなっていくものなのでしょうか。

いきいき長寿推進課：先生のおっしゃるとおり、大宮医師会様で平成25年度から平成27年度の3年間にかけて、埼玉県の基金で事業を進めて、大宮包括ケアネットということで検討会を行っていただいております。平成27年度で埼玉県の事業としては、終了しております、今年度からは、さいたま市と事業をやらせていただいております。名称は少し変わっていますが、今までの大宮包括ケアネットを基盤に継続して検討会、研修会を行っていく予定しております。

桑原委員：それは医師会が主導なのだと思いますが、歯科医師会等も一緒に入っていくということでしょうか？

いきいき長寿推進課：そうです。大宮医師会さまが中心になっていらっしゃるのですが、そこに歯科医師会様、薬剤師会様、多職種の方を呼んでいただいております。まず、全大会というものがあまして、多職種とやっているものが一つと区ごとの西区、北区、見沼区、大宮区の区ごとに分かれて、それぞれの地域での多職種連携ということで研修会を進めていく方向であります。

桑原委員：それは、大宮の周辺のところの話なのですね。全部にいくのでしょうか？

いきいき：はい、平成27年度からも他の3医師会さまと同じような契約をさせていただいて、事業を一緒に展開させていただいております。

桑原委員：我々は知らないところですよ。

いきいき：大宮医師会様が始めておりますが、他の医師会様とは、昨年10月からなので、まだ多職種でどこまで広めていくかというところは、調整しながら進めていくことになっております。

桑原委員：それは医師会の協議会で協議をしているということですか？

いきいき：そうです。行政と医師会様と一緒にやらせていただいております。

渡辺会長：では、今後は、浦和も与野も話が出てくるということですか？

いきいき：はい、岩槻も。

桑原委員：作業部会では出なかったことなのですけれども、浦和歯科医師会が、口腔保健センターから依頼を受けて、障害者施設の健診についてお手伝いさせていただいているのですが、現場からの声として、障害者、障害児の保護者の方々がとても繊細で、たとえば、健診をしましょう、健診を浦和歯科医師会がやりますといった時に保護者は浦和歯科医師会とはいったい何ですか、と言われる。それで、私たちは、2回ぐらい施設の保護者に集まらせていただいて、説明をするところから始まる。そこで、たとえば、さいたま市がその保護者、事業所に歯科医師会について、プラスのアプローチをしていただけると我々は非常にやりやすい。歯科の拠点づくりもそうですし、いろいろな意味で市が協力体制を持っていただけであれば私たちもやりがいが、これは一般の会員が一生懸命それをやろうとした時に私たちはそれに対して、答えなければいけないので、是非お願いしたいと思っております。

大久保委員：資料7のところ研修会に関してですが、今現在、口腔ケアの重要性についての講習会等、先生や衛生士さんをお願いして、いろいろなところで実施しているのですが、さいたま市の認知症のグループがあって、そこに関わっている包括が、平成28年度に3回をワンクールとして講習会を開いているのです。それは、施設の職員を対象にしまして、1回の講習会に80名ぐらい集まってきます。このように認知症の施設に関わっている施設の職員の講習会はスタートしていますので、今回、この作業部会から提案された講習会もその事業を参考にしながら進めていただければ、歯科医師会の先生方のご協力も得られるのではないかなと思っております。その認知症の口腔ケアの職員に対する講習会は5月に1回目が終わりましたが、9月と来年度の2月の講習会にさいたま市の福祉施設の職員も応募されてきていますので、取組を早めにスタートされると良いと思います。

渡辺会長：貴重なご意見ありがとうございます。

高齢福祉課：ありがとうございます。私どもも今回この研修については、6月の作業部会でお話しをいただいて、急きょどうにかできないかと、介護サービス事業者連絡協議会に、ご相談させていただいております。年度中になんとか始め

させていただければと思っております。来年度以降につきましても来年度の予算編成もこれからですから、できれば、継続というところも含めながら他の研修を参考にしながら進めさせていただきます。ありがとうございます。

渡辺会長：歯科医師会と衛生士会と相談をして研修会をどのような形にしていくのか決めていってください。

高齢福祉課：はい。ありがとうございます。

渡辺会長：それでは、2点目、歯科相談医を紹介するガイドブックの作製について、いかがでしょうか。ご意見、ご質問などありますか？

船戸委員：私たちも現場で歯科健診を先生方と一緒にやらせていただいているのですが、最初の事業からスタートして15年経過していますが、当初は、埼玉県の歯科相談医の制度が出来てまだ十分な制度としてなりたっていなかった時期でしたが、15年たった今でも、障害児の施設は入れ代っていますから、おかあさん方は、ご存じないということはあるのですが、者の施設でもまだ、歯科相談医のことはわからない、あるいは、そういう先生のリストありますか、資料ありますかという声現場から出てくるのですね。ですので、まだまだ定着をしていない。知らない方たちも多い。事業をやっている施設でもそのようなので一般市民の方で、障害のある方たちがご不満に思っている、かかりつけ医としてもピンとこないということはあると思いますので、初めの一歩としてはガイドブックの作製は賛成です。また、これを中心にどんな施策ができるのかと一緒に考えていきたいと思えます。

野崎委員：今お話しがありましたように障害のある方も高齢の方もその時にならないとこういう情報があったとしても目に入っていない状況でありますので、作っていただいた後、私たちも含めてどのように相談機関を市民の方に周知をしていくのかということも課題かと思えます。

渡辺会長：ありがとうございました。アンケート調査により、障害者、障害児、高齢者の歯科口腔保健の現状が見えてまいりました。今後も関係者が情報を共有し、お互いが顔の見える関係を築き上げて課題に向けて取り組んでいきたいと思っております。それでは、(3)その他について、事務局から何か説明がありますでしょうか。

○事務局から次回は、1月下旬に開催予定の説明

渡辺会長：委員の皆様、何かございますか？

栗原委員：少しよろしいでしょうか。埼玉県歯科医師会で取り組んでおります訪問歯科診療のご相談・ご紹介をはじめましたというチラシをごらんいただきたい。埼玉県歯科医師会で、20の訪問歯科診療の拠点の設置をいたしました。こ

ここでは、常時1名以上の歯科衛生士が常駐しております。市民の方、お困りの方は、直接この電話番号に連絡をしていただいても結構ですし、施設の方やケアマネージャーを通じて、連絡をしていただいてもかまいません。電話で申し込みをしていただきますと、歯科衛生士が、アセスメント、状況を伺った上で各地域の担当の歯科医師がお伺いをするというシステムになっております。ご活用いただければと思います。

渡辺会長：それでは、本日の議事すべては終了となりました。委員のみなさま最後に何かございますでしょうか。特にないようでしたら、本日の審議会については閉会とし、議長の席を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

事務局：渡辺会長ありがとうございました。本日はこれにて終了となります。委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。いただきました貴重なご意見をもとにいたしまして、今後も進めさせていただきたいと思っております。長時間にわたりありがとうございました。

以 上